

『一般事業主行動計画』

株式会社神真組 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させるとことができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に育児・介護休業の取得率を次の水準以上にする。

計画内に子の看護休暇を1名以上取得する。

計画内に家族の介護休暇を1名以上取得する。

対策

1： 令和5年4月～男性社員の看護休暇を促すために、制度概要を社内メールで周知

2： 令和5年4月～該当社員に対し、育児・介護休業制度に関する説明を実施

目標2： 育児、介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

対策

1： 令和5年4月～社内掲示板や社内メールなどで、

育児介護休業の諸制度や利用手順についての周知を行う。

目標3： 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を

把握し、改善点がないか検討する。

対策

1： 各年3月 問題点や改善点の有無について社内で検討する。

各年3月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

問題があった場合は、改善のための取組を検討し実施する。